

平成二十八年八月一日提出  
質問第三七号

海外競馬の競走における日本国内での勝馬投票券発売（サイマル発売）に関する質問主意書

提出者 柿沢未途

海外競馬の競走における日本国内での勝馬投票券発売（サイマル発売）に関する質問主意書

以下、政府の見解を問う。

一 平成二十七年四月の競馬法改正で競馬ファン長年の夢と言われた海外レースのサイマル発売が法的に可能となったが、実際の第一回発売に至るまでは、本年十月二日開催予定の仏・凱旋門賞まで一年半もの時間を要することになった。その理由を明示されたい。

二 サイマル発売はWIN5同様、インターネット投票だけに限定されている。昨年平成二十七年のJRA売上構成比では競馬場・ウインズが依然として四十%弱を占めている。なぜインターネット投票だけに限定されているのかその理由を明示されたい。また今後、競馬場・ウインズでの発売拡大の用意があるのかどうか、見解を伺いたい。

三 海外レースのサイマル発売時、レース主催者に対してどのような経費負担が発生するのか、明らかにされたい。

四 サイマル発売レースの売上の処理は、国内レースと同様に二次にわたる国庫納付金を計上することになるのか。

五 サイマル発売レースは、国内のレース開催と異なり賞金など開催経費が不要となり、第二国庫納付金は国内レースよりも多額になることが予想される。これを国内レースと同様の扱いにすることは違和感を覚えざるを得ない。国内レースを上回った納付金相当額を馬産振興、施設拡充など広義の競馬振興に使用することは考慮していないのか。見解を伺いたい。現時点で検討していないのであれば、その理由を明示されたい。競馬振興へ充てることが出来ないのであれば、その理由を明示されたい。

六 海外では多くの国・地域でサイマル発売が実施され、一部ではコミングリング（共通プール）が始まっている。コミングリングに関してどのような展望を持っているか。

右質問する。